



Global Compact
Network Japan

持続可能なサプライチェーン実現のための SAQ フィードバック面談ガイド

2026年2月



はじめに	p3
SAQ フィードバック面談ガイド作成の経緯	p3
デュー・ディリジェンスプロセスにおける SAQ フィードバック面談の位置づけ	p4
監査と SAQ フィードバック面談	p5
SAQ フィードバック面談の概要	p7
目的	p7
実施時期	p7
実施対象	p7
SAQ フィードバック面談のプロセス	p9
全体計画	p9
個別面談計画	p9
面談	p11
面談のレビュー	p12
今後のアクションプランの策定と社内報告	p13
おわりに	p14
法令・評価などへの対応	p14
レビュー・監査に向けて	p14
付属資料	p14
本ガイド作成に関わった企業	p17
参考資料	p17



SAQ フィードバック面談ガイド作成の経緯

2017年にGCNJ版CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット*1（以降、GCNJ版共通SAQ）が発行され、多くの企業・団体によって活用されてきました。CSR調達・持続可能な調達の裾野を広げる上で、価値のあるツールと言えます。

2011年国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に代表される人権に関する国際規範の形成、企業の人権尊重責任、脱炭素への取り組みなど、企業に対する社会からのサステナビリティに関する要請は大きくなっています。また、2022年には日本政府によって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が制定されました。そうした中、徐々に以下のような課題があげられるようになってきました。

GCNJ版共通SAQだけで活動が終わっていることが多い

GCNJ版共通SAQ後に、サプライヤーにアクションをしたいがどのようにしたらいいのかわからない

GCNJ版共通SAQのスコアの妥当性や信頼性が判断できない

監査が必要と聞いたが何をしたらいいかわからない・・・など

GCNJ サプライチェーン分科会は、2025年に「サプライチェーンにおける望ましいCSR活動のあり方—サプライチェーン分科会からの提案—」（以下「新提言書」）*2を発行しました。新提言書は、変化の激しい時代における望ましい「CSR調達・持続可能な調達のあり方」についての提言、また企業活動全体における継続的デュー・ディリジェンスプロセスの実施の位置づけ、個々のプロセスの考え方と実施方法が記載されています。CSR調達・持続可能な調達に取り組む方々にとって示唆に富むものです。

本ガイドは、「SAQフィードバック面談」を行うためのガイドツールとして、その方法や考え方を簡潔にまとめたものです。新提言書やGCNJ版共通SAQなど、GCNJのその他発行物も併せてご参照いただくとより深く理解ができると思います。

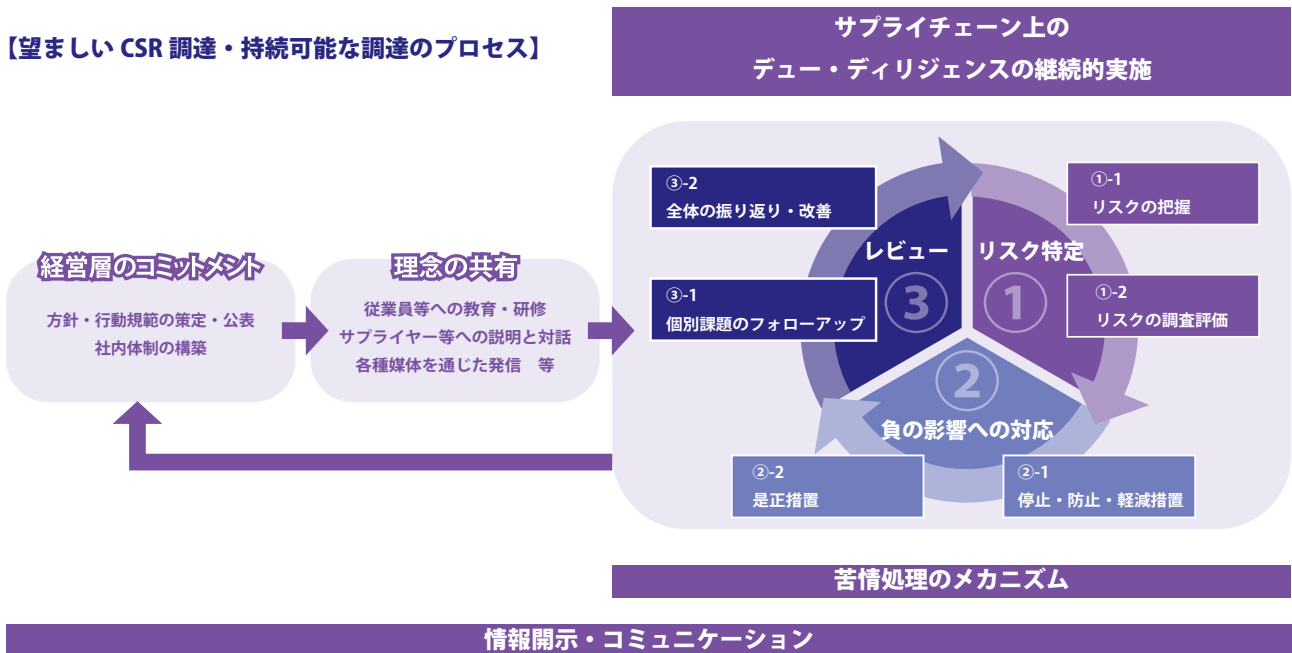
SAQフィードバック面談は、「監査」とは異なりますが、監査につながる入口の取り組みとも言えます。SAQフィードバック面談を通して、サプライヤーとの相互理解を深めることができれば、持続可能なサプライチェーンの実現により近づくものと考えます。本ガイドが、皆様のCSR調達・持続可能な調達のご参考になれば幸いです。なお、本ガイドはGCNJ版共通SAQを想定したガイドですが、自社が独自に実施しているSAQにも応用できる内容となっておりますので、是非ご参照下さい。



デュー・ディリジェンスプロセスにおける SAQ フィードバック面談の位置づけ

サプライチェーン分科会では、「望ましい CSR 調達・持続可能な調達のプロセス」として、以下のプロセス図を提示しています。

【望ましい CSR 調達・持続可能な調達のプロセス】



SAQ フィードバック面談は、このプロセス全体にわたって複数の役割を果たす、実践的かつ有効な取り組みです。以下が具体例となりますので、ご参照ください。

リスク特定①	SAQ フィードバック面談を通した、サプライヤーの取り組み内容・状況確認
負の影響への対応②	SAQ フィードバック面談における、サプライヤーの改善への助言
レビュー③	SAQ フィードバック面談後のサプライヤーへのフィードバック
理念の共有	SAQ フィードバック面談を通した理念の共有・対話・説明

バイヤー企業は、デュー・ディリジェンスの各ステップに則って活動を進めることが求められますが、SAQ フィードバック面談を実施する際には、自社がこの活動をプロセスのどこに位置づけるかを社内で明確にしておくことが重要です。

注意いただきたいのは、SAQ フィードバック面談は有効な取り組みである一方で、それだけで十分な対応となるかどうかは、状況に応じた見極めが必要であるという点です。たとえば、リスクの特定・評価においては、状況に応じて監査などの詳細な手法が必要となる場合がありますし、レビューにおいても、改善状況の確認を含めるかどうかを判断する必要があります。面談対象以外のサプライヤーへの対応についても検討が求められます。法令が関係する場合は、取り組み内容と法令の整合性を精緻に確認する必要があるでしょう。

SAQ フィードバック面談の位置づけを自社で整理しながらも、見直しの可能性も念頭に置きながら、ステークホルダーと連携し、CSR 調達・持続可能な調達を推進・実現いただきたいと考えます。



監査と SAQ フィードバック面談

一般的な CSR・サステナビリティ監査と、SAQ フィードバック面談の違いを以下の通り比較表で整理しました。監査と SAQ フィードバック面談には明確な違いがあります。監査の方がより深刻なサプライヤーリスクへの対応に有効な一方で、監査員は監査の専門知識やスキルが求められること、監査に臨むサプライヤー・バイヤー双方の金銭面・工数負荷が大きいことなどがハードルとなります。一方で、SAQ フィードバック面談で取り扱う領域は、基本的には自社の CSR 調達方針、ガイドライン、行動規範、SAQ となります。それぞれの目的、特長、メリット・デメリット、サプライヤーとの関係性、サプライヤー・自社のリソースなどを踏まえながら、望ましいものを選択することをお勧めします。なお、監査には二者監査と外部第三者監査がありますが、以下の表では二者監査について記載しています。

	監査（バイヤーによる第三者監査）	SAQ フィードバック面談
目的	バイヤーが、自らが掲げた方針の達成や行動規範の遵守を確実にするために、行った結果（実績）をもとにプロセスの妥当性ならびに適合性を第三者の視点で評価し、必要に応じて改善に向けた示唆を与える。	<ul style="list-style-type: none"> バイヤー、サプライヤーの信頼関係の構築 対話を通じたバイヤー、サプライヤーの相互理解と相互成長の実現 バイヤーとのコミュニケーションを通じたサプライヤー側の自主的な改善取組みの促進 サプライチェーンのあるべき姿や自社理念、人権方針、CSR 調達方針、ガイドライン、行動規範の共有 SAQ アンケート結果の目線合わせによる、サプライヤーリスク評価の精度の向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> 文書類のチェック（方針・手順書などの規則類、労働時間などの勤務記録、従業員の身分証明書のコピーなど） インタビューや目視による現場状況の確認（避難経路の確保状況や保護具の着用状況、施設管理者や責任者に関する表示・掲示など法令等規則に準じた表示の状況、作業の内容に見合った力量の保有状況やリスクに対する認識の有無など） 	<ul style="list-style-type: none"> CSR 調達方針・ガイドライン、行動規範の説明 SAQ の記入根拠等の確認 サプライヤーへの CSR 推進体制、デュー・ディリジェンス構築支援 （必要に応じて）現場状況の確認
形式	二者（自社または自社グループの従業員が内部監査員となってサプライヤーに実施）	二者（自社または自社グループの従業員がサプライヤーに実施）
調達プロセスにおける実施タイミング	前章「デュー・ディリジェンスプロセスにおける SAQ フィードバック面談の位置づけ」を参照	一般的には監査と同じタイミングで実施するが、必要に応じての開催が許容されタイミングは限定されない
所要時間	1～3日	1時間～半日
実施場所	サプライヤー企業の本社・営業所または製造拠点。	原則サプライヤー企業内の実施（オンラインでも可）
特長	バイヤー側の基準に従う	SAQ フィードバック面談：基準は持たない。対話により目指す姿を決めていく



	監査（バイヤーによる第三者監査）	SAQ フィードバック面談
バイヤー側に必要な能力・心構え	<p>指定の教育訓練を受けて認定された監査員</p> <p>【能力・スキル】 監査基準に関する知識、内部監査に関する知識と経験、サプライヤーの業務ならびに取り扱う製品に関する知識</p> <p>※監査基準：適合 / 不適合の判断基準。例えば、法令やマニュアルなど</p> <p>【視点および心構え】 サプライヤーの粗を探すのではなく課題を見つける。また同時に必要なアドバイスを提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監査のように認定されていることが問われるレベルが必ずしも必要ではないが、社内で SAQ や CSR・サステナビリティ全般に関して専門性を持った人が実施にあたることが望ましい ・サプライヤーが改善の取組を継続的なものとしていくために、企業規模や人的資源に配慮した改善案の提案を行い、納得感をもって進めてくれるようにサプライヤー側の立場に寄り添う姿勢を持つ視点が必要
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーの実態をより詳細に知ることができる ・サステナビリティ・CSR に関する国際行動規範に基づくため、グローバル視点で評価することが出来る ・客観性、信頼性が担保でき、顧客や投資家からのレピュテーション（企業の評判）の向上に繋がる 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査に比べ、相対的に専門的なスキルを必要としない ・監査に比べ、相対的に準備の負荷が少ない ・バイヤーのマテリアリティ（重視する項目）や重視したいポイントで対話ができる ・監査のように是正要求だけでなく、CSR の先進的な企業に対してもサプライヤーエンゲージメント・コミュニケーションの一環で実施することができるため、バイヤーとしての成長も見込める
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・監査員の育成に時間と費用がかかる ・CSR・サステナビリティ監査と本来業務で行う監査（たとえば監査部門が行う監査）との位置づけを明確にする必要がある ・既存の環境監査や労働安全衛生監査に加えて別個 CSR・サステナビリティ監査を実施する場合、内容的に重複する項目があると監査側・被監査側の双方の負担が増す 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項を発見したとしても是正に対する影響力／強制力をもたせにくい



目的

「デュー・ディリジェンスプロセスにおける SAQ フィードバック面談の位置づけ」の章でも整理したように、SAQ フィードバック面談が持つ要素は様々ですが、以下の様な目的の実現につなげることができます。

- ・バイヤー、サプライヤーの信頼関係の構築
- ・対話を通じたバイヤー、サプライヤーの相互理解と相互成長の実現
- ・バイヤーとのコミュニケーションを通じたサプライヤー側の自主的な改善取組みの促進、負の影響防止・軽減
- ・サプライチェーンのあるべき姿や自社理念、人権方針や CSR 調達方針の共有
- ・SAQ アンケート結果の目線合わせによる、サプライヤーリスク評価の精度の向上

実施時期

本ガイドは、SAQ の後続プロセスとして SAQ フィードバック面談を実施することを想定して作成しています。SAQ の実施後に、SAQ フィードバック面談を行い、SAQ の記入根拠等の確認を行うことで、より精度の高い情報を得ることができ、リスクに適切に対処することにつながります。

また、以下のような実務上の観点を踏まえた上で、SAQ の実施～SAQ フィードバック面談のスケジュールを設計する方法もありますので、ご参考下さい。

- ・統合報告書やホームページの公開・改訂時期
- ・外部評価機関への報告時期
- ・サプライヤー・バイヤーそれぞれの繁忙期

また、全体計画を考える上で、通常の品質監査や、新規サプライヤーの工場監査など、サプライヤーとの既存の接点を考慮するとより効率良く SAQ フィードバック面談を行うことができるでしょう。

実施対象

企業がサプライチェーンデュー・ディリジェンスを行うべき対象は、基本的にはすべてのサプライヤーです。ただし「すべてのサプライヤーに対して SAQ フィードバック面談を行うことは人的資源の観点で難しい」という企業がほとんどです。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において、リスクベースドアプローチ、すなわちサプライヤーのリスクに応じた取り組みが言及されています。実際には、多くの企業がこの考え方に基づき、サプライヤーのリスク分析と対象の選定を行っています。

SAQ フィードバック面談は、SAQ の後続プロセスで行われるため、SAQ の結果や、各種リスク情報などを分析したうえで、相対的にリスクが高いと思われるサプライヤー、あるいは自社にとって重要なサプライヤーを選定します。リスク分析についての詳細はこのガイドでは割愛しますが、以下のような考え方・切り口がありますのでご参照ください。



例：

- ・ SAQの結果、人権・環境リスクが高いと思われるサプライヤー
- ・ 人権・環境リスクの高いセクター・業界に所属するサプライヤー
- ・ 人権・環境リスクの高い製品を製造するサプライヤー
- ・ 人権・環境リスクの高い地域（国）で事業を行うサプライヤー
 - ※一次取引先だけでなくさらに上流のサプライチェーン含む
- ・ 自社にとって重要なサプライヤー（取引形態・取引金額・取引品目など）
- ・ そのほか企業固有のリスク（不正行為など）

最終的には、ステークホルダーの意見なども参考に、自社の組織内で意思決定をしていくことになります。環境リスクとしては森林破壊など、人権リスクとしては児童労働や強制労働などがあり、それらのリスクの高い業界や品目などの情報を外部から入手し、検討することができます。外部資料^{*3*4*5}については、本ガイドの巻末資料もご参考ください。



SAQ フィードバック面談は、サプライヤーにも相応の対応負担をかけることから、入念な準備をもって行うことが望ましいです。また社内関係者に対しても、事前にその全体像含め共有し、報告することで活動をスムーズに進めることができます。人材や予算、情報システムなど、必要なリソースを確保するための計画を策定します。必要な専門知識を持つ担当者を配置し、適切な予算を確保します。以下 SAQ フィードバック面談の一般的なプロセスと、ポイントを記載します。内容は一例となりますので、詳細や具体的な手順は、業界特性や会社規模などに応じて、ご検討頂くようお願いいたします。

全体計画

SAQ フィードバック面談の全体計画を策定する際に考慮すべき点は以下の通りです。(調達バイヤー企業(商社等)を介している場合、バイヤー企業(商社等)の出席も考慮します。)

SAQ フィードバック面談で行うこと

- ・ CSR 調達方針、ガイドライン、行動規範の浸透を行います。
- ・ SAQ の得点率の向上に向けた人権や労働、環境などの CSR・サステナビリティ取り組み状況の改善を働きかけます。
- ・ サプライヤーとバイヤーとの相互理解の向上を図ります。

SAQ フィードバック面談の準備

- ・ 面談の手段(対面・オンライン)と面談の場所を設定します。
- ・ 営業日、稼働日を考慮し、サプライヤー側の事情に配慮したスケジュールを設定します。
- ・ 面談を行うサプライヤー側とバイヤー側の担当者を選定します。

改善とフィードバック

- ・ SAQ 結果の説明を行います。
- ・ (過去に SAQ の実績がある場合は) 前回の調査結果との比較結果、または他サプライヤーとの比較結果などを用意します。ベンチマークがあることで、サプライヤーが自社の状況を把握しやすくなります。
- ・ 必要な改善に向けた事例を紹介します。
- ・ 本ガイドを活用したアクションを提案します。

個別面談計画

個別面談計画を策定する際に考慮すべき点は以下の通りです。

対象の選定

- ・ 各企業や団体ごとに CSR 調達・持続可能な調達に関与するサプライヤーや関係者を特定します。
- ・ 対象の選定にあたっては、本ガイドの「実施対象」の項目を参照します。

実施時期・方法・場所の決定

- ・ SAQ の結果や評価に基づいて、選定した関係先と協議し、双方の所在地や面談での確認事項を踏まえ、実施方法(対面もしくはオンライン)を決定し、面談の日時と場所を調整します。
- ・ SAQ の結果やその評価に基づいて、具体的な課題や改善点などが明確になっている段階で面談を行うことが、より効果的な議論につながります。



面談の目的

- ・ 持続可能なサプライチェーンの構築／グローバルなサステナビリティ法規制の高まり / ステークホルダー（顧客）からの開示要請に対応するため等、面談の目的を明確に設定します。
- ・ SAQ 結果の解釈や質問への回答、アクションプランの策定、相互理解の向上など、具体的な目的を設定することで更に有意義な面談を行うことができます。

計画書、面談チェックリストの作成

- ・ 目的、対象、実施時期、内容、体制等必要なリソースなどを明記し、具体的な計画をまとめます。計画書を作成することで、面談の進捗状況を把握し、必要な調整をスムーズに行うことができます。
- ・ SAQ 結果に関する説明や解釈、アンケート結果を活用したアクションの提案など、必要な情報やコンテンツを明示します。面談内容を事前に共有することで、参加者は事前に準備ができ、面談時により活発な議論が期待できます。
- ・ 更にアンケート回答を参考として、面談チェックリストを作成します。面談チェックリストには質問項目だけでなく、証拠として確認する資料や情報などもリスト化しておくことで、面談時により詳細な情報収集が可能になります。
- ・ 面談チェックリストの質問項目は、SAQ の設問に沿って作成します。全ての設問を確認することが難しい場合には、設問を絞って確認します。（GCNJ 版共通 SAQ の場合は、大項目・中項目・小項目に沿って作成します。必要に応じて GCNJ 「CSR 調達セルフ・アセスメント・ツール・セット（スコアガイド）」*6などを参照します。）本ガイドの付属資料に「SAQ フィードバック面談チェックシート」のひな形を用意しています。適宜ご参考ください。

確認の切り口例	面談の確認項目例
ガバナンス体制や基本姿勢を確認する	・ すべてのテーマについて、法令の認識、方針、体制・責任の実態を確認
自社のマテリアリティ等に照らし、重視する設問を確認する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働における強制労働の禁止について実態を確認 ・ 環境における GHG（温室効果ガス）の排出量削減について実態を確認
リスクが高い設問を確認する	・ 面談するサプライヤー企業が、仕組みや取り組みがないと回答した設問の実態を確認



参加人員の決定

バイヤー側

- 必要なスキルや専門知識を持つ人員として、サステナビリティ推進部門や購買・調達部門の人員が参加します。
- 参加人員全員が、予め CSR に関する知識を身に付け、サプライヤー企業の基本情報や SAQ 回答も把握する他、サプライヤーと対等な立場で誠実に接することの重要性を認識します。

サプライヤー側

- SAQ への回答内容を把握しているサステナビリティ推進部門や営業部門の人員が参加する他、確認事項によって、参加者を選定いただきます。
- 特に SAQ の回答を行った人物を事前に確認しておく、会社の組織体制を理解しやすくなります。
- サステナビリティに関する専任者がいない場合は、事前に目的をすり合わせた上で、サプライヤー側の参加者を決定します。会社の規模や業態により、代表取締役や経営層の方、諸規則を所管する総務・人事等の責任者というケースもあります。

サプライヤーへの面談依頼

- 面談の目的と実施事項を伝えるとともに計画書、面談チェックリストを送付し、受入れを依頼します。
- 可能であれば、事前に組織体制や会議体の一覧などの用意または提供をサプライヤーに依頼します。法令の認識、方針やガイドラインの作成、体制・責任、取組み結果の確認や是正は会社のガバナンスに深く関係があるため、これら資料により、効率的な面談が可能になります。
- 受入れが決定したら、面談の実施方法・場所、スケジュール、双方の参加人員を相談します。特にスケジュールはサプライヤーの繁忙期を避けるなど、先方の負担にならないよう配慮します。

面談

面談当日における進め方の例は以下の通りです。

オープニング

- 面談受入れに対するお礼を伝え、面談の目的・重要性とヒアリングの進め方について説明します。
- 取引への影響を恐れて、SAQ や面談への対応に躊躇するサプライヤーがいる場合は、サプライヤーに不利益な事は決して行わないことを明確に説明し、できる限り協力を促します。
- 自社の CSR 調達方針、ガイドライン、行動規範について説明します。
- 写真撮影が必要な場合は、事前に許可を取ります。

ヒアリング

- 面談チェックリストに基づき質問を行います。面談チェックリストについては「個別面談計画」の項及び本ガイドの付属資料「面談チェックリスト」のひな形を参考にします。
- 必要に応じてその場で証跡となる資料の確認を依頼します。サプライヤーの同意・理解に基づきますが、証跡の確認により実効性が向上します。



現場確認

- ・ヒアリングと同様にサプライヤーの同意・理解の上に現場確認を実施します。
- ・オンライン・対面を問わず、可能な範囲で、必要な書類や現場の確認方法を事前にサプライヤー側と調整します。
- ・必要に応じて、執務スペースや工場を見学し、SAQ への回答や事前にヒアリングした内容との整合性を確認します。

クロージング

- ・質疑応答の時間を設け、サプライヤーからの質問や意見を受け付けます。
- ・良い点や改善点を含めたフィードバックを共有し、相互の理解を深めます。

面談のレビュー

面談のレビューを行う際に考慮すべき点は以下の通りです。

具体的かつ客観的なレビュー

- ・主観的な表現や推測は避け、面談で確認された事実や根拠（観察結果やデータなど）に基づく明確なコメントを提供します。

改善点と良い点の両方を含むレビュー

- ・サプライヤーへは改善点と良い点の双方を伝えることが望ましいです。結果だけではなく、その指摘理由を分かり易く説明することで、相手の理解を促進します。

共通目標に基づくレビュー

- ・バイヤーとサプライヤーの共通目標である CSR 調達・持続可能な調達の推進を明確にします。背景説明を交えながら質問項目の意図を伝え、SAQ の本質的な目的を共有する事で、相互理解を深めることが可能です。
- ・レビューの例（労働に関する指摘を行う場合）

指摘事項	「採用時に性別・年齢の制限をしない」
解説	「採用条件に性別・年齢等の制限を設けることは、ILO 国際労働基準や日本の労働法令において雇用差別とみなされる場合があります。（児童労働の禁止等、法令で正当な要件が定められた場合を除きます）厚生労働省 HP 等をご確認ください。」

相手を尊重した姿勢

- ・レビューは一方通行で終わるのではなく、相手の意見や疑問に耳を傾ける姿勢を示します。また、一方的な指摘や批判的なコメントを避け、サプライヤーの改善に資する建設的なアドバイスを提供します。両者が協力関係を築けるよう配慮し、上から目線にならないよう意識することも重要です。



面談レポートの作成

- ・レビューの内容は後日、面談レポートとして提供します。この際、以下の点を盛り込みます。

レポートへの記載例

- ・面談の評価結果と指標
- ・各国法や国際規範と比較した解釈や根拠
- ・次回面談の期日設定（フォローアップ等必要な場合）
- ・質問や意見を報告する連絡窓口

- ・またサプライヤーの活動に向けたアドバイス・サポートとして、以下のような要素を追加的に盛り込みます。

アドバイス・サポートの例

- ・自社の CSR・サステナビリティに関する好事例紹介
- ・GHG 排出量削減など、環境負荷低減・省エネに向けたアドバイス
- ・参考ウェブサイトの紹介（GCNJ ホームページなど）

今後のアクションプランの策定と社内報告

面談実施後のアクションプランの策定と社内報告の進め方の例は以下の通りです。

振り返り

- ・社内関係者とともに SAQ フィードバック面談の振り返りを行い、成果や課題、改善点を共有します。単に「良い対話だった」という結論にとどまらず、その成果をもとに今後どのようにコミュニケーションを継続するか等、将来的な活動の方向性を検討します。

アクションプランの策定

- ・振り返りで明らかになった課題や改善事項を基に、具体的な対策や改善計画を立案・共有します。

社内報告書の作成

- ・SAQ フィードバック面談実施後はサプライヤーとの対話で得られた情報を基に、目的、内容、結果、レビューの要点を含む社内報告書を作成します。本ガイドの付属資料「SAQ フィードバック面談報告書（社内）」も参考にして下さい。

報告書の記載例

- ・SAQ の結果と実際の面談内容の相違点、ギャップ
- ・認識のずれやその背景、当該国特有の慣習や事例
- ・面談から発見されたサプライヤーの課題や、環境・社会面のリスク
- ・今後のアクションプランや課題への対応方針

報告の実施

- ・作成した社内報告書を基に、社内関係者に対して報告を行います。報告の形式は、会議、プレゼンテーション、電子メールなど、状況に応じた適切な手段を選択します。



法令・評価などへの対応

昨今、EUの企業サステナビリティ報告指令（CSRD）や日本のサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の基準などサステナビリティ関連開示が、財務報告と同レベルで要求されはじめています。またサステナビリティの第三者評価を顧客をはじめとするステークホルダーから求められることも増えています。ただし、本ガイドでは、これらのサステナビリティ開示の法制化への対応に整合して作成したのではなく、今後検討していく必要があります。

レビュー・監査に向けて

SAQ フィードバック面談の実効性を事後的に振り返ることも重要な活動です。具体的には、面談の結果、サプライヤーにおいて改善が行われたかどうかを、後日あらためてアンケートやヒアリング等で確認するといったことが考えられます。なお、これは、サプライチェーンのデュー・ディリジェンスプロセスのなかの「レビュー」にあたります。

ただし、本面談を行っても、結果的にサプライヤーにおける負の影響の改善が見られない場合も考えられます。対応策としては、サプライヤーへの追加支援（例：教育研修、専門家等と連携した個別の支援）や、苦情処理メカニズムの活用が考えられます。自社のサプライヤーへの影響力を通じて、予防・軽減策を講じます。

これまで述べてきたように、SAQ フィードバック面談は、監査と比べると相対的に開催しやすく、サプライヤーエンゲージメントの一環として幅広く実施することができます。またSAQ フィードバック面談は監査の予行演習という位置付けとしても活用が期待できます。特に、前述のような改善が見られない状況が発生した場合、あるいはガバナンスが脆弱な企業や労働集約型（農業、採掘、漁業など）の物品を取り扱っているなど明らかに深刻性の高いリスクが存在するサプライヤーに対しては、監査を用いて強制力を持った是正を要求する必要があります。より良い方法を検討し、実施いただきたいと思います。

付属資料

面談報告書と面談チェックシートのひな形を作成しました。一例ですので、詳細は各社の状況により変更の上ご活用いただければと思います。

SAQ フィードバック面談報告書（社内）

報告書提出日		報告者	
--------	--	-----	--

1. 面談概要

面談先会社名	
購買品・サービス内容	
日時	
方式	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> オンライン
場所	
面談先出席者	
当方出席者	
添付資料・その他	

2. 面談結果

目的	
内容	
サプライヤーからの意見・要望	
結果	(意見、考察、必要な改善の内容)
	(今後のアクション)
改善状況の確認	(改善実施後の状況等)



本ガイド作成に関わった企業

boost technologies、D I C 株式会社、J S R 株式会社、PwC、エステー株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、コマニー株式会社、シスメックス株式会社、セイコーグループ株式会社、ダイキン工業株式会社、ニデック株式会社、パーク24株式会社、マブチモーター株式会社、一般財団法人電気安全環境研究所、一般財団法人日本食品分析センター、株式会社 NTT データグループ、株式会社アドバンテスト、株式会社キッツ、株式会社クレアン、株式会社コーセー、株式会社すかいらくホールディングス、株式会社ダイセル、株式会社トクヤマ、株式会社ニチレイ、株式会社マンダム、株式会社ヤクルト本社、株式会社椿本チエイン、株式会社日立製作所、株式会社富士通ゼネラル、兼松株式会社、三菱ケミカル株式会社、新日本空調株式会社、森永乳業株式会社、川崎汽船株式会社、大王製紙株式会社、東急株式会社、東洋製罐グループホールディングス株式会社、日産化学株式会社、日本ゼオン株式会社、日本ハム株式会社、富士フイルムホールディングス株式会社

参考資料

- *1 GCNJ 版 CSR 調達セルフ・アセスメント・ツール・セット
<https://www.ungcjin.org/activities/help/index.html>
- *2 GCNJ 「サプライチェーンにおける望ましい CSR 活動のあり方ーサプライチェーン分科会からの提案ー」(以下「新提言書」)
<https://www.ungcjin.org/objective/procurement/web/index.html>
- *3 ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン
<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>
- *4 OECD 責任ある企業行動のための OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス
<https://mneguidelines.oecd.org/OECD-Due-Diligence-Guidance-for-RBC-Japanese.pdf>
- *5 GCNJ 人権デュー・ディリジェンスの実践のためのマニュアル ～人権分野の責任ある企業行動「様式 6_ 人権リスク評価表_ 第 1 版」(Excel)
<https://www.ungcjin.org/objective/procurement/web/hrdd.html>
- *6 GCNJ CSR 調達セルフ・アセスメント・ツール・セット (スコアガイド)
https://www.ungcjin.org/objective/procurement/web/csr_scoreguide.html



免責事項

本書は、GCNJ サプライチェーン分科会が考える『持続可能なサプライチェーン実現のための SAQ フィードバック面談』について示したものであり、これをきっかけに各社が CSR 調達・持続可能な調達について考え、取り組みを開始し、具体的な行動を起こすことを支援するための発行物です。また、本書は、GCNJ サプライチェーン分科会における議論および各執筆者の見解に基づくものであり、GCNJ 事務局がその内容の正確性・合法性・適時性等を保証するものではありません。本書の内容に依拠して行われた行為または不作為により生じた一切の損害について、GCNJ およびその構成団体、メンバー、従業員、代理人は、いかなる責任も負わないものとします。

注意事項

本書は、GCNJ 加盟企業に問わずご利用いただけるものとしており、ご利用に際して GCNJ やそのメンバーに対する特段の断りは不要です。各組織・企業の責任の下でご利用いただき、営利目的での使用、無断転載、販売等は固くお断りします。なお、本書を引用していただく際には、必ず出典を明らかにしていただきますようお願いいたします。

以上

持続可能なサプライチェーン実現のためのSAQフィードバック面談ガイド

発行日 : 2026年2月1日 第1版

一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

著者 : サプライチェーン分科会

発行 : グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局

デザイン : サミー株式会社

お問合せ先 : 一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学本部ビル 3F
TEL : 03-6803-8155 / FAX : 03-6803-8156

E-mail : gcnjoffice@ungcjn.org

URL : <https://www.ungcjn.org/index.html>

その他 : 禁転載、非売品、引用される場合は引用元を明示ください

©2025 Global Compact Network Japan all rights reserved.

